

# 平成25年度事業報告

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

平成25年5月24日、第47回定時総会において決定されました「平成25年度事業計画」に基づき、次のとおり事業を執行しましたので報告いたします。

## I. 不動産に係わる人材育成・消費者啓発事業（公益目的事業1）

### I-1. 人材育成事業

#### (1) 業務研修会

会員の代表者・取引主任者・従業者・一般消費者を対象に、業務研修会を実施しました。

- 1〔日時・場所〕平成25年6月24日（月）午後1時30分～4時20分 栃木県教育会館  
平成25年6月25日（火）午後1時30分～4時20分 矢板イースタンホテル  
平成25年7月 3日（水）午後1時30分～4時20分 佐野市文化会館

〔受講者数〕 367名（内、一般消費者2名）

〔内容・講師〕

① 「不動産売買における瑕疵をめぐる近時の裁判例（平成25年度版）」

～平成23年から24年にかけて公表された最新の裁判例の解説～

「不動産賃貸に関する近時の裁判例（平成25年度版）」

～賃貸借契約に関する紛争や、建物管理をめぐる紛争について～

涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏

② 【フラット35】活用法～ライフプランと資金計画～

住宅金融支援機構 北関東支店 営業推進グループ 総括調査役 太田 徹 氏

- 2〔日時・場所〕平成25年11月12日（火）午後1時30分～4時30分 矢板イースタンホテル  
平成25年11月14日（木）午後1時30分～4時30分 栃木青年会館  
平成25年11月19日（火）午後1時30分～4時30分 佐野市文化会館

〔受講者数〕 444名（内、一般消費者25名）

〔内容・講師〕

① 「事例から学ぶ重要事項説明書作成の留意点について」

I 重要事項説明書作成上の留意点 IV 瑕疵担保責任

II 権利に関する事項 V 取引条件に関する事項

III 法令上の制限等の調査・説明 VI 賃貸借に関する事項

県央・県南会場 深沢総合法律事務所 弁護士 高川 佳子 氏

県北会場 深沢総合法律事務所 弁護士 沼口 直樹 氏

## (2) 新規免許取得者（代表者、政令使用人の変更）研修会

新規免許取得者と代表者、政令使用人の変更者に対して、研修会を実施しました。

〔日時・場所・受講者数〕

平成25年7月12日（金）午前10時～4時10分 とちぎ青少年センター2階 45名

平成26年1月17日（金）午前10時～4時10分 とちぎ青少年センター2階 33名

〔内容・講師〕

①「協会の目的と役割」「不動産の社会的規制」

宅建協会 教育研修委員長 青木 亨 氏

②「一般相談・苦情申出の処理」「不動産広告の規制」

保証協会栃木本部 苦情解決業務委員長 八木澤 明 氏

③「指定流通機構とIT活用化」

宅建協会 流通情報委員長 岡安 規男 氏

④「宅地建物取引業法、日常の業務処理上、特に重要な条文(31条～50条)、改正法令と条文」

「宅建業界の未来と現実」

宅建協会 副会長 五十嵐 薫 氏

## (3) 全宅連 研修資格制度「不動産キャリアパーソン」

全宅連からの受託事業として宅地建物取引従業者等（新入会員・代表者変更の場合は義務履修）に対し基本講座を実施し、受講申込者は178名でした。

## (4) 宅地建物取引主任者 法定講習会

宅地建物取引業法施行規則第14条の17の規定により栃木県知事の指定を受けて宅地建物取引主任者の法定講習会を次のとおり年8回実施しました。

〔日付・場所〕平成25年 5月21日（火） 栃木県青年会館

平成25年 6月19日（水） 〃

平成25年 7月23日（火） 〃

平成25年 8月21日（水） 〃

平成25年 9月30日（月） 〃

平成25年 12月 3日（火） 〃

平成26年 1月24日（金） 〃

平成26年 2月25日（火） 〃

〔受講者数〕 1119名 （1110名＋他県登録者9名）

〔内容・講師〕

①「不動産に関する税制」

宅建協会 税務顧問 税理士 小林 健彦 氏

②「都市計画法・建築基準法」

工学博士 不動産鑑定士 吉澤 光三 氏

③「不動産に関する権利及び権利の変動」

弁護士 大川 容子 氏

④「宅地建物取引業法」

弁護士 蓬田 勝美 氏

## (5) 宅地建物取引主任者証の交付事務

栃木県との「宅地建物取引主任者証交付事務委託契約書」に基づき、宅地建物取引主任者証交付申請書の受付及び交付に関する事務を行いました。

- ① 法定講習修了者 1135名
- ② 試験合格1年未満 177名
- ③ 再 交 付 18名
- ④ 書 換 19名
- ⑤ 移 転 登 録 2名

宅地建物取引主任者証 交付者総数 1351名 (前年度 968名)

なお、申請者の利便と申請手続きの円滑化を図るため、県央・県南・県北支部で栃木県収入証紙の販売を行いました。

## (6) 宅地建物取引主任者 資格試験

平成19年度より宅地建物取引主任者資格試験の協力機関となり、今年度で7回目となる試験業務に実施しました。平成25年10月20日(日)、午後1時より宇都宮大学峰キャンパス、陽東キャンパスの2会場において試験を実施し、当日1,946名(申込者2,501名)の方が受験されました。

## I-2. 消費者啓発事業

### (1) 一般研修会、セミナー等

平成25年度不動産取引セミナーを、会員・一般消費者に対し開催しました。

- 1 [日時・場所] 平成25年8月26日(月) 午後1時30分～4時20分 栃木市栃木文化会館
- 平成25年8月28日(水) 午後1時30分～4時20分 矢板イースタンホテル
- 平成25年8月30日(金) 午後1時30分～4時20分 栃木県教育会館

[受講者数] 243名

[内容・講師]

「平成25年度税制改正」～消費税増税と税制抜本改革～

小林健彦税理士事務所 税理士 小林 健彦 氏

「反社会的勢力排除条項と不動産取引」

～反社会的勢力排除条項と宅建業者の対応～ 布施明正法律事務所 弁護士 布施 明正 氏

### (2) 不動産取引セミナー

栃木県住宅課が、消費者・宅建業者・行政関係者向けに実施した「不動産取引セミナー」に参加しました。

[日時・場所] 平成26年2月4日(水) 午後1時30分～4時30分 栃木県総合文化センター

[受講者数] 125名

## Ⅱ. 消費者保護支援・地域振興事業（公益目的事業2）

### Ⅱ-1. 消費者保護支援事業

#### （1）一般相談（不動産無料相談所）

一般相談の内容は複雑になっており、平成25年度の件数は416件です。

1 業者に関する相談…	27件	8 ローン等……………	2件
2 契約 ……………	66件	9 登記 ……………	7件
3 物件 ……………	51件	10 業法・民法……………	26件
4 報酬 ……………	5件	11 建築(建基法含)	4件
5 借地・借家……………	88件	12 価格等 ……………	8件
6 手付金 ……………	2件	13 国土法・都計法	0件
7 税金 ……………	13件	14 その他 ……………	117件

支 部	相談件数
本 部	180件
県 央 支 部	47件
県 南 支 部	134件
県 北 支 部	55件
合 計	416件

#### （2）日本司法支援センター(法テラス)

不動産無料相談窓口として法テラスの情報提供先となっています。今後も関係機関として協力していきます。

#### （3）不動産取引法律相談

栃木県との業務委託契約に基づき、年12回県に担当役員を派遣し、弁護士・県庁職員とともに、不動産取引法律相談を実施しました。

#### （4）とちぎ住宅フェア

栃木県住宅課が25年10月5日（土）～6日（日）に開催した「とちぎ住宅フェア」に当協会役員を派遣し、一般消費者の法律相談を行いました。

#### （5）相談員の研修会

最近の複雑な相談業務に対応するために、当協会役員・相談員・事務局職員を対象に、次のとおり相談員研修会を実施しました。

- 1 〔日時・場所〕平成25年12月5日（木） 午後1時30分～3時40分 栃木県青少年センター  
〔受講者数〕 41名  
〔内容・講師〕

「最近の相談業務における実務」

涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏

## II-2. 地域振興事業

### (1) 土地住宅政策・税制改正等に関する要望活動等

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。消費税を含む各種税制の動向は国民の住環境に大きな影響を与えることから、当協会では全宅連とともに、各関係方面に対し下記事項を要望して参りました。今後も消費税率が10%になる際は消費者へ過度な負担が掛からないように提言、要望活動を続けて参ります。

〈重点項目として要望した事項〉

#### ① 消費税引き上げに伴う住宅取得に係る「すまい給付金」制度の創設

自らが居住する住宅の取得に際して、引き上げ後の消費税率が適用される者を対象に給付金が支払われる制度が創設されました。新築住宅はもちろんのこと、中古住宅も対象となります。ただし、指定の検査を受けるなど、住宅の品質や耐震性が確認できることが条件となります。

なお、平成27年10月から消費税率が10%に引き上げられた場合については、平成25年6月26日の与党合意を踏まえた内容となる予定です。

(給付額)

消費税8%の場合

収入額の目安	都道府県民税の所得割額	給付基礎額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超 475万円以下	6.89万円超 8.39万円以下	20万円
475万円超 510万円以下	8.39万円超 9.38万円以下	10万円

消費税10%の場合

収入額の目安	都道府県民税の所得割額	給付基礎額
450万円以下	7.60万円以下	50万円
450万円超 525万円以下	7.60万円超 9.79万円以下	40万円
525万円超 600万円以下	9.79万円超 11.90万円以下	30万円
600万円超 675万円以下	11.90万円超 14.06万円以下	20万円
675万円超 775万円以下	14.06万円超 17.26万円以下	10万円

(対象となる住宅)

	新築住宅	中古住宅
住宅ローン利用者の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが居住する</li> <li>・床面積が50㎡以上</li> <li>・工事中の検査により品質が確認された次の住宅</li> <li>①住宅瑕疵担保責任保険に加入</li> <li>②建設住宅性能表示制度の利用 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売主が宅建業者である</li> <li>・自らが居住する</li> <li>・床面積が50㎡以上</li> <li>・売買時等の検査により品質が確認された次の住宅</li> <li>①住宅瑕疵担保責任保険に加入</li> <li>②既存住宅性能表示制度を利用 等</li> </ul>

		③建設後10年以内で、新築時に住宅瑕疵担保責任保険に加入、または建設住宅性能表示制度を利用
現金取得者の追加要件	上記の要件に加えて ・フラット35Sの基準を満たす ・50歳以上 (住宅引き渡し年の12月31日時点) ・収入額の目安が650万円以下 (都道府県民税の所得割額が13.30万円以下)	上記の要件に加えて ・50歳以上 (住宅引き渡し年の12月31日時点) ・収入額の目安が650万円以下 (都道府県民税の所得割額が13.30万円以下)

## ② 新築住宅に係る固定資産税の軽減措置の延長

新築住宅に係る固定資産税を3年間（マンションについては5年間）、2分の1に減額する特例措置の適用期限が2年間（平成28年3月31日まで）延長されます。

## ③ 居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除制度の延長

住宅の買換えで譲渡損失が生じた場合であって、買換資産について住宅ローン残高がある場合には、譲渡損失額を所得金額の計算上控除（以降3年間繰越控除）できる制度の適用期限が2年間（平成27年12月31日まで）延長されます。

## ④ 特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除制度の延長

住宅を譲渡した際に譲渡損失が生じた場合であって、譲渡資産について住宅ローン残高がある場合は、住宅ローン残高から譲渡額を控除した額を限度に所得金額の計算上控除（以降3年間繰越控除）できる制度の適用期限が2年間（平成27年12月31日まで）延長されます。

## ⑤ 買い取り再販で扱われる住宅の取得に係る登録免許税の特例措置の創設

買い取り再販事業者により一定の品質向上を図るための改修工事が行われた中古住宅を取得する場合に、買主に課される登録免許税の税率を一般住宅の特例より引き下げる措置が創設されます。（適用期限：平成26年4月1日～平成28年3月31日まで）

所有権移転登記	本則	一般住宅の特例	買い取り再販の特例
	2%	0.3%	0.1%

## 〈その他の要望事項〉

- 中古住宅取得後に耐震改修工事を行う場合における税制特例措置の適用
- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定長期優良住宅を新築した場合における特例措置（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）の延長

- 住宅用土地に係る不動産取得税の特例措置及び新築住宅を宅建業者が取得したものとみなす日を住宅新築から1年を経過した日とする不動産取得税の特例措置の延長
- 特定居住用財産の買換え及び交換の場合の特例措置の延長
- 既存建築物（非住宅）の耐震改修投資促進のための特例措置の創設

## (2) 公的審議会等への宅建業者登用

公的審議会への宅建業者の登用を機会あるごとに要望しております。

現在、6名の方が公的審議会等委員に登用されております。

内山俊一（県央支部所属）	栃木県国土利用計画審議会 委員
綱川栄子（　　〃　　）	栃木県固定資産評価審議会 委員
八木澤明（　　〃　　）	日光市中心市街地活性化審議会 委員
助川克一（　　〃　　）	真岡市住宅マスタープラン策定委員会 委員
伊沢安雄（県北支部所属）	矢板市土地区画整理評価委員会 委員
〃　　（　　〃　　）	矢板市企業誘致戦略会議 委員
〃　　（　　〃　　）	大田原税務署管内税務連絡協議会 委員
菊地清次（　　〃　　）	那須町屋外広告物適正化推進協議会 委員

## (3) 公共事業に伴う情報提供（業務協定）

（資料1）

協会本部の協定先は、現行29団体、中断2、完了17、合計48団体。

会員の成約累計は、167件（平成25年度実績12件）

（所属支部の内訳は、県央128、県南33、県北6）

## (4) 業務協定の手引き・地価調査価格一覧表の配布

「業務協定の手引き」を作成し全会員へ配布するとともに、成約実績向上、事業促進に努めました。

国土利用計画法施行令第9条第1項の規定により、毎年7月1日を基準日として栃木県が実施した地価調査の価格一覧表を全会員へ配布しました。また、支部窓口等でも一般消費者に対し無償配布しています。

## (5) 災害時における民間賃貸住宅の情報提供協定

当協会は平成20年7月1日に栃木県と「災害時における民間賃貸住宅の情報提供等に関する協定」を締結しました。東日本大震災の際には、会員に対し被災者に対する民間賃貸住宅の情報提供及び無報酬での媒介業務を要請し、多くの会員にご協力いただきました。

## Ⅱ－３．情報提供、流通促進事業

### (1) 毎月の定期郵送物

業協会と保証協会と共同で、国土交通省からの法律改正、栃木県からの条例・開発許可基準等の改正、税制改正、全宅連発行のリアルパートナー、れいんず、公共団体との業務協定物件情報等を毎月全会員に送付しました。

### (2) 「とちぎ宅建」の定期発行

当協会の活動、業界全体の動向、国や県の施策、その他必要な情報を正確に会員に伝えるため、保証協会との共同発行により広報誌「とちぎ宅建」を年2回発行し、全会員、全宅連、47宅建協会、その他関係者に送付しました。

25年7月(第114号)、26年2月(第115号)

### (3) 栃木県宅建協会ホームページの充実

栃木県宅建協会ホームページの充実を図るため、研究や改善、メンテナンスを実施しました。

### (4) のぼり旗広告

店頭に掲示してハトマークを対外的にPRしてもらうため、昨年度に引き続き「のぼり旗」を作成し全会員へ配布しました。

### (5) 読売・下野新聞広告

読売・下野新聞に広告を掲載し、一般消費者と宅建業者に周知しました。

### (6) レイنز

「公益財団法人 東日本不動産流通機構」のサブセンターとして、レイنزの充実を図るため、下記の事業を実施しました。

① IPレイنز加入及び物件登録等の促進・研修会の実施

② 流通活性化のための研究の実施

③ 「平成25年度栃木レイنز実績」は別紙のとおりです。 **(資料2)**

(平成26年3月31日現在)

各支部「IP型レイنز」会員数			
支部名	加入数	加入率	前年比
県央支部	478社	76.7%	+ 9社
県南支部	353社	75.8%	- 5社
県北支部	164社	69.8%	+ 4社
合計	995社	(75.2%)	+ 8社



### (7) 「全宅連統合サイト」(正式名称)「ハトマークサイト」(呼称)

全宅連統合サイト(ハトマークサイト)普及、加入促進を図るため、下記の事業を実施しました。

① ハトマークサイト及び物件登録等の促進

② 流通活性化の為の研究・PRの実施 (平成26年3月31日現在)

各支部「ハトマークサイト」会員数			
支部名	加入数	加入率	前年比
県央支部	344社	55.2%	+10社
県南支部	261社	56.0%	-5社
県北支部	107社	45.5%	+2社
合計	712社	(53.8%)	+7社

### (8) 「不動産ジャパン」

業界4団体による一般消費者向け不動産統合サイト「不動産ジャパン」(平成15年10月7日稼動)の流通活性化の為の研究・PRの実施。

### (9) レインズ・ハトマークサイトに関する研修

(研修会の開催状況)

#### 1 [日時・場所・講師]

県央会場

・平成25年9月17日(火) 午後1時30分～4時 STEP1

・平成25年9月27日(金) 午後1時30分～4時 STEP2

広報流通委員会副委員長 秋山 康雄 氏

県南会場

・平成25年9月19日(木) 午後1時30分～4時 STEP1

・平成25年10月4日(金) 午後1時30分～4時 STEP2

広報流通委員会副委員長 小林 一雄 氏

県北会場

・平成25年9月24日(木) 午後1時30分～4時 STEP1

・平成25年10月1日(火) 午後1時30分～4時 STEP2

広報流通委員会副委員長 秋山 康雄 氏

[受講者数] 81名

[内 容]

STEP1 ① 指定流通機構と媒介契約の説明、媒介契約書・契約書作成・解説、ダウンロードの方法

② レインズ物件登録、図面登録・らくらく登録(販売図面作成)写真等画像の加工について

③ ハトマークサイト物件登録および不動産広告について

- STEP2 ① 媒介契約書作成とダウンロードの方法  
② レインズ物件登録・らくらく登録（販売図面作成）、写真等画像の加工について  
③ ハトマークサイト物件登録

#### (10) とちぎ暮らし“住まいネット”に関する事業

とちぎ暮らし推進協議会の構成員として事業に参画し、首都圏の団塊世代等を栃木県に呼び込むことを目的に、会員の空き家、田舎物件の情報提供に努めました。

### **Ⅲ. 会館賃貸事業（収益事業）**

栃木県不動産会館の一部を関係団体である（公社）全国宅地建物取引業保証協会栃木本部等へ賃貸しています。

### **Ⅳ. 会員への業務支援事業（共益事業）**

#### (1) 免許申請書及び届出書の作成に関する指導事業

栃木県の依頼により、宅建業に係わる免許申請書及び宅建業者名簿登載事項変更届出書等の作成手続きについて指導を行いました。なお、栃木県住宅課と協議の結果、平成19年4月1日から免許申請手続きが簡素化されました。

① 免許更新	256件
新規取得	44件
免許換え	2件
計	302件
② 登載事項変更届等	291件
③ 従事者変更届	408件

#### (2) 年金共済・がん保険・厚生年金基金

全宅連年金共済制度、アメリカンファミリー保険のがん保険、全国宅地建物取引業厚生年金基金への加入促進に努めました。

#### (3) 宅地建物取引主任者賠償責任補償制度

当協会は、東京都宅建協会（宅建ブレインズ代理店）と協定を締結し、会員のリスク管理に貢献しています。

#### (4) 少額短期保険

平成19年4月に保険業法が改正され、従来の（株）宅建ファミリー共済から少額短期保険募集人の資格登録制度に変わりました。会員へ資格登録の講習・試験の案内を周知するとともに、借家人の家財・什器備品等の共済に関し、会員の賃貸実績に貢献しています。

#### (5) 全宅住宅ローン(株)

全宅住宅ローンの取扱いについて、広報誌、定期郵送物等で会員へ周知しました。

#### (6) 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会

全宅連の関連団体である（一社）全国賃貸不動産管理業協会について研修会、定期郵送物等にて事業内容を周知するとともに入会促進に努めました。また、平成19年に創設された業界統一資格「賃貸不動産経営管理士」についても周知に努めました。

#### (7) 宇都宮共和大学との協調事業・全宅連社会人学生入学制度の周知

全宅連社会人学生入学制度の周知を図るとともに、今後とも各大学との協調事業の推進に努めます。

### **V. 会務の総合管理（法人業務）**

#### (1) 新会館（本部・県央支部合同会館）の建設に関する取り組み

本支部会館建設検討特別委員会等において、以下のとおり行いました。

本支部会館建設検討特別委員会等において、設計士と建物図面、工程表について打ち合わせを行い、設計監理委託契約を締結しました。その後、建設会社の選定方法について協議し、入札参加者は栃木県指定の格付けランクSA級であり、当協会の会員であることとし、対象業者22社に対し説明会を開催し、最終的に13社の入札参加をいただきました。即日開札し、最低落札業者の方に決定させていただきました。既に工事請負契約を締結し、地鎮祭を執り行い、平成26年2月7日より工事に着手いたしました。

#### **竣工 平成26年11月末日予定**

工事概要	
工事場所	: 宇都宮市西一の沢町553-4、他
用途地域	: 第一種住居地域
構造用途	: RC造3階建事務所
敷地面積	: 663.89㎡（200.83坪）
床面積	: 868.46㎡（262.71坪）
建物面積	: 313.71㎡（94.90坪）
設計会社	: 株式会社 睦美設計
建設会社	: 株式会社 増渕組

#### (2) 入会者促進、入退会状況（資料3，資料4）

### (3) 物故会員の遺族への弔慰金贈呈

慶弔金・見舞金支給規程第6条の規定に基づき、弔慰金を贈呈しました。  
ご逝去された皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

平成25年度物故会員6名

代表者氏名	商号	支部
小山 猛夫	(有)サコム	県央支部
中島 邦夫	ミユキ興業(株)	県央支部
黒川 時三郎	黒川不動産	県南支部
松本 幹男	(株)マーベルホーム	県南支部
赤坂 善太郎	(有)両毛資産総研コンサルタント	県南支部
岡ノ谷 清	(株)修和建设	県南支部

### (4) 役職員傷害保険

役職員傷害保険に加入継続しております。

### (5) 会議開催一覧 (資料5)

### (6) 栃木県の審議会等への役員参画

- ① 栃木県国土利用計画審議会
- ② 栃木県豊かな住まいづくり協議会
- ③ とちぎ住宅フェア実行委員会
- ④ 栃木県安全で安心なまちづくり県民会議
- ⑤ 栃木県乗物等盗難防止協議会
- ⑥ とちぎ暮らし推進協議会
- ⑦ 栃木県確認円滑化対策連絡協議会
- ⑧ その他各種団体

### (7) 全国関係団体会議への出席状況 (資料6)

- ① 全宅連
- ② 全宅保証
- ③ 全宅連関東地区連絡会
- ④ 全宅連東日本地区指定流通機構協議会
- ⑤ 公益財団法人 東日本不動産流通機構
- ⑥ 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会
- ⑦ 都道府県協会長・地方本部長合同会議
- ⑧ 一般財団法人 不動産適正取引推進機構
- ⑨ 公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会
- ⑩ 定期借家推進協議会
- ⑪ その他各種団体

## 事業報告附属明細書

平成25年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはありません。

## 業務協定の実績 26年3月

				所属支部			成約累計	団体																
				県央	県南	県北																		
1	代 替 地	国土交通省	システム 関東地方整備局	1			1	国																
2			用地課 (みかも山公園)						3	3														
3		栃木県	土地開発公社	2	1	3	5																	
4		宇都宮市	用地課						2	1	3	5												
5		鹿沼市	財産管理課	2	1	3	5																	
6			土地開発公社						2	1	3	5												
7		栃木県	企業局 (矢板南 外2) 土地開発公社	2	1	3	5																	
8	産 業 団 地	宇都宮市街地開発組合 小山市 真岡市						2	1	3	5													
9		都市再生機構 (小山市美しが丘) 都市再生機構 (佐野新都市)		2	1	3	5																	
10	完 中 完	栃木県	管財課 (県有地)					1	1	1	3	55												
11			住宅供給公社 (矢板・大田原 外2)	1	1	1	2																	
12	住宅供給公社 (今泉・陽北賃貸住宅)	43	1					44																
13	中 完 完 完 完 完			宇 都 宮 市	鶴田第1 (保留地)	4					4	宇 都 宮 市 17												
14		土地開発公社 (篠井)	2						2															
15		欠下土地区画整理組合											5			5								
16		安又土地区画整理組合															2			2				
17		長宮土地区画整理組合																			2			2
18		下栗平松本町土地区画整理組合																						
19	小 山 市	管財課 (市有地)		1		3	3			小山 市 16														
20		区画整理課 (保留地)	1		10			11																
21		神鳥谷土地区画整理組合							1		1	1												
22		乙女下町土地区画整理組合											1	1	1									
23	保 留 地	管財課 (市有地)		1		3	3			栃木 3														
24		土地開発公社 (所有地)	1		1			2																
25		箱森西部土地区画整理組合 栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理組合							1		1	2												
26	鹿沼市	区画整理課 (保留地)		1		1	2			鹿沼 市 2														
27		財産管理課 (市有地)	1		1			2																
28	土地開発公社 (所有地)	1		1		2																		
29	真 岡 市		区画整理課 (保留地)		25			3	28	真岡 市 65														
30		東光寺土地区画整理組合	8	1		9																		
31		下高間木土地区画整理組合					6				1	6												
32		長田土地区画整理組合											22	1	22									
33		亀山北土地区画整理組合														22	1	22						
34	那須塩原市 (新町・関谷)								大平 町 1															
35	下野市																							
36	大平町西水代第二土地区画整理組合																							
37	岩舟町中久保土地区画整理組合																							
38	都賀町合戦場升塚西部土地区画整理組合																							
39	藤岡町荒立北土地区画整理組合																							
40	高根沢町 (宝積寺駅西第一)																							
41	茂木町 (みのわ)						1			1	茂群 馬 町 1 2													
42	群馬県企業局 (板倉・ちよだ)											2		2										
43	現行 29														中断 2 完了17	協定 48	県央 128 ・ 県南 33 ・ 県北 6	累計 167 (内H25年度12件)						

## 栃木レインズ25年度利用実績一覧

平成26年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録総数	1,032 (99.1)	1,031 (78.4)	872 (75.7)	989 (91.3)	1,008 (105.8)	925 (76.6)	1,133 (104.6)	1,050 (104.7)	823 (86.8)	1,379 (121.9)	951 (85.8)	1,169 (108.2)	12,362 (94.3)
売買物件	752 (94.6)	757 (79.5)	677 (81.9)	696 (91.3)	693 (101.6)	668 (77.7)	836 (98.6)	712 (93.7)	611 (84.3)	934 (107.6)	712 (86.5)	887 (117.0)	8,935 (92.5)
売主	128 (80.0)	155 (73.1)	105 (69.1)	127 (66.1)	168 (140.0)	132 (62.3)	179 (89.1)	165 (117.9)	125 (60.4)	208 (104.0)	163 (122.6)	207 (126.2)	1,862 (89.0)
代理	6 (66.7)	14 (93.3)	23 (85.2)	16 (320.0)	1 (33.3)	10 (142.9)	30 (88.2)	16 (94.1)	15 (62.5)	15 (115.4)	10 (200.0)	15 (187.5)	171 (102.4)
専属	30 (41.1)	64 (200.0)	33 (89.2)	28 (96.6)	24 (120.0)	21 (123.5)	35 (269.2)	17 (48.6)	22 (183.3)	24 (133.3)	23 (85.2)	65 (180.6)	386 (110.6)
専任	300 (111.1)	249 (64.2)	246 (74.8)	268 (108.9)	230 (78.5)	267 (79.0)	319 (118.6)	286 (90.8)	210 (92.1)	369 (95.8)	256 (85.3)	356 (144.7)	3,356 (93.0)
一般	288 (101.8)	275 (90.2)	270 (95.7)	257 (88.6)	270 (109.8)	238 (83.2)	273 (82.5)	228 (90.1)	239 (94.1)	318 (126.2)	260 (72.6)	244 (80.3)	3,160 (91.8)
賃貸物件	280 (113.8)	274 (75.5)	195 (60.0)	293 (91.3)	315 (116.2)	257 (74.1)	297 (126.4)	338 (139.1)	212 (95.1)	445 (169.2)	239 (83.9)	282 (87.6)	3,427 (99.5)
成約報告	122 (134.1)	118 (190.3)	137 (163.1)	117 (136.0)	105 (118.0)	98 (93.3)	109 (83.2)	100 (105.3)	92 (92.9)	111 (133.7)	90 (76.3)	138 (93.9)	1,337 (112.4)
条件検索	37,069 (136.4)	39,456 (149.5)	38,572 (138.5)	38,168 (139.5)	32,915 (136.4)	32,009 (117.3)	34,092 (119.2)	32,677 (109.2)	28,095 (117.0)	37,900 (135.6)	36,898 (113.7)	44,253 (114.2)	432,104 (126.4)
図面検索	21,362 (138.4)	22,517 (137.7)	22,516 (139.2)	19,887 (124.3)	18,658 (133.3)	21,518 (130.3)	22,575 (115.4)	20,918 (106.2)	17,510 (140.0)	23,525 (141.3)	23,957 (135.2)	29,040 (156.3)	263,983 (132.5)
アクセス 総数	63,134 (135.3)	66,515 (140.5)	65,497 (135.6)	62,639 (130.3)	56,301 (132.9)	57,848 (119.8)	61,151 (115.1)	58,302 (107.7)	49,529 (122.5)	66,835 (135.0)	65,264 (119.6)	78,536 (127.0)	751,551 (126.4)

( )内は前年同月比

資料3 入退会状況

	平成24年度		平成25年度		増 減
	主たる事務所	従たる事務所	主たる事務所	従たる事務所	
入 会	34	10	34	14	
退 会	38	7	39	8	
会員数	1,212	110	1,180	143	
総会員数	1,322		1,323		1

資料4 支部別入退会状況（転入・転出は支部所属換）

平成25年度	主たる事務所			従たる事務所			総会員数
	入 会	退 会	会員数	入 会	退 会	会員数	
県 央	14	14	549	7	4	74	623
県 南	16	20	423	5	3	42	465
県 北	4	5	208	2	1	27	235
合 計	34	39	1,180	14	8	143	1,323



## 資料5

## 平成25年度会議開催一覧

会 議 名	回数	開 催 日
第47回定時総会	1	5/24
正副会長会議	3	9/18, 11/13, 2/5
定例理事会	5	4/24, 5/24, 7/4, 11/20, 2/12
常務理事会	5	4/19, 6/17, 9/18, 11/13, 2/5
会計監査	4	4/1, 4/15, 10/1, 10/16
総務財政委員会	9	4/12, 4/19, 6/6, 6/11, 7/26, 11/7, 11/20, 12/20, 1/31
教育研修委員会	4	4/30, 8/20, 10/24, 12/18
業務規範委員会	3	5/15, 7/22, 12/9
広報流通委員会	6	6/4, 8/19, 8/29, 12/9, 12/17, 1/16
地域振興委員会	2	10/9, 12/6
地域振興委員会(厚生担当)	1	11/20
本支部会館建設検討特別委員会	18	5/1, 5/7, 7/26, 8/5, 8/12, 9/4, 9/9, 10/15, 11/8, 12/2, 12/24, 12/25, 1/22, 1/27, 2/7, 2/24, 3/14, 3/17
役員候補者選出管理委員会	1	1/15

## 資料6

## 平成25年度全国関係団体会議への出席状況

会 議 名	開 催 日	出 席 者
全宅連・全宅保証 理事会	5/31, 11/26	内山会長
全宅連・全宅保証 総会	6/27	内山会長、五十嵐副会長 若林常務理事
全宅連 常務理事会	5/15, 11/11, 3/13	内山会長
都道府県会長・地方本部長合同会議	8/6, 1/20	内山会長
全宅連関東地区連絡会	6/4, 6/12, 7/30, 11/27, 2/17	内山会長
全宅連東日本流通機構協議会 評議員会・総会	5/15, 8/21	内山会長、染谷副会長 岡安常務理事
首都圏不動産公正取引協議会 理事会・総会	4/23, 5/22, 6/20, 7/24, 10/22, 11/15 12/18, 1/24, 2/21	内山会長、八木澤常務理事 大島相談役、金盛相談役
首都圏不動産公正取引協議会 調査指導委員会	5/16, 7/18, 10/17, 2/13	八木澤常務理事
全宅管理 理事会・常務理事会・総会・監査会	5/9, 5/31, 6/28, 10/22, 11/26	五十嵐副会長、金盛相談役
全宅管理 正副委員長・専務理事・三委員長合同会議	5/16, 6/19, 8/27, 9/10, 12/17, 3/14	五十嵐副会長
全宅管理 事業運営委員会・運営審議会	4/16, 7/24, 12/10, 1/28, 1/29, 2/18	五十嵐副会長
全宅連 情報提供担当者会議	11/13	岡安常務理事

役職 全宅連 : 常務理事・・・内山  
 運営協議員・・・五十嵐、若林  
 全宅保証 : 常務理事・・・内山  
 代議員・・・五十嵐、若林